|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 下記のとおり承認してよろしいか（伺） | | | | | | | | | | 起 　案　　　　　令和　　　　　年　　　　月　　　　日 | | | |
| 課  長 | |  | 係  長 | |  | | 係  員 |  | | 決　 裁　　　　　令和　　　　　年　　　　月　　　　日 | | | |
| 承　 認　　　　　　　　　　第　　　　－　　　　　　　号 | | | |
| 自費の理由 | | | □　期間がない　　　□　増設（勾配不足）　　　□　口径変更　　　□　その他（　　　　　　　　） | | | | | | | | | | |
| 令和　　　　年　　　　月　　　　日  下水道自費工事承認願書  福岡市道路下水道局長  申請人　　　住　所  氏　名  T E L  次のとおり工事を施工したいので，下水道法第16条により申請します。 | | | | | | | | | | | | | |
| 設置場所 | | | 福岡市　　　　　　区 | | | | | | | | | | |
| 工事概要 | | |  | | | | | | | | | | |
|  | | | 公共施設の種類 | | | 寸法又は　管径 | | | 延長又は  個数 | | 管渠等の  種類 | 用地の種類 | 用地の  所有者 |
| 設置物件及び  撤去物件の  名称・数量 | | |  | | |  | | |  | |  |  |  |
|  | | |  | | |  | |  |  |  |
|  | | |  | | |  | |  |  |  |
|  | | |  | | |  | |  |  |  |
|  | | |  | | |  | |  |  |  |
|  | | |  | | |  | |  |  |  |
|  | | |  | | |  | |  |  |  |
|  | | |  | | |  | |  |  |  |
| 工事期間 | | | 令和　　　　　年　　　　　月　　　　　日　　～　　令和　　　　　年　　　　　月　　　　　日 | | | | | | | | | | |
| 施工者 | | | 住　所  氏　名　　　　　　　　　　 　　　　　　　　 　　　　　 　　担当  ＴＥＬ　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ＴＥＬ | | | | | | | | | | |
| 添付書類 | | | □　位置図　　 □　平面図　　 □　縦断図　　 □　構造図　　 □　下水道台帳施設平面図  □　排水設備新設等計画確認申請書 　　　　　□　現地写真　　 □その他（　　　　　　　　　） | | | | | | | | | | |
| 第　　 －　　　　　　　号  令和　　 　年　　 　月　　 　日  下水道自費工事承認書  上記申請のとおり承認する。ただし、裏面の承認条件及び特記事項を遵守すること。  福岡市道路下水道局長  （管理部下水道管理課）  Tel 711-4534 | | | | | | | | | | | | | |
| 下水道自費工事承認条件  １．工事は，申請図書及び本市の指示事項を厳守の上，施工すること。  ２．承認後，申請内容に変更が生じた場合は速やかに協議し，再度承認を受けること。  ３．使用材料，及び構造は本市の下水道設計標準図に準ずること。  ４．道路を掘削する場合は，道路管理者及び交通管理者の許可を受けること。  ５．施工前に地下埋設物や構造物の埋設状況を確認し，適切な離隔を確保すること。また，工事により影響を与える恐れがある場合は，各管理者と協議のうえ，適切な対策を講じること。  ６．本管取付部は，専用穿孔機を使用し，本管に損傷を及ぼすことのないよう注意深く穿孔すること。特に取付部はかならずソケットを使用し，取付管が突出しないよう施工すること。  　 また，他の本管取付部との間隔を１ｍ以上空けること。間隔を空けることが困難な場合は適切な防護措置を行うこと。  ７．工事写真は「福岡市公共下水道自費工事 写真撮影要領」のとおり撮影すること。  ８．工事完了後は，工事写真添付の上，すみやかに下水道自費工事完了届を提出すること。また、下水道本管及び水路等の施工を行った場合は、完了届と併せて竣工図を提出すること。  ９．当該工事により設置された下水道施設は，完了検査合格後無償にて，本市の所有に属するものとする。  １０．本工事のかし担保期間は受渡完了日より，下水道施設については２年間，舗装については1年間とする。  １１．民有地を福岡市に寄付し、下水道施設を整備する場合は，民有地が福岡市に寄付された時点で下水道施設を引き継ぐものとする。  １２．工事写真及び完了検査にて、設置した下水道施設の強度や安全性に問題がある、もしくは既存の下水道施設に損傷を与えたと判断される場合は、下水道管理者の指示により再掘削等により状況を確認し、必要に応じて手直しを行うこと。 | | | | | | | | | | | | | |
| 特記事項 | | |  | | | | | | | | | | |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 令和　　　　年　　　　月　　　　日  下水道自費工事承認願書  福岡市道路下水道局長　様  申請人　　　住　所  氏　名  T E L  次のとおり工事を施工したいので，下水道法第16条により申請します。 | | | | | | |
| 設置場所 | 福岡市　　　　　　区 | | | | | |
| 工事の目的 |  | | | | | |
|  | 公共施設の種類 | 寸法又は　管径 | 延長又は  個数 | 管渠等の  種類 | 用地の種類 | 用地の  所有者 |
| 設置物件  名称・数量 |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| 工事期間 | 令和　　　　　年　　　　　月　　　　　日　　～　　令和　　　　　年　　　　　月　　　　　日 | | | | | |
| 施工者 | 住　所  氏　名　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　 　　　　 担当  ＴＥＬ　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ＴＥＬ | | | | | |
| 添付書類 | □　位置図　　 □　平面図　　 □　縦断図　　 □　構造図　　 □　下水道台帳施設平面図  □　排水設備新設等計画確認申請書 　　　　　□　現地写真　　 □その他（　　　　　　　　　） | | | | | |

|  |
| --- |
| 第　　 －　　　　　　　号  令和　　 　年　　 　月　　 　日  下水道自費工事承認書  上記申請のとおり承認する。ただし、裏面の承認条件及び特記事項を遵守すること。  福岡市道路下水道局長  （管理部下水道管理課）  Tel 711-4534 |

|  |  |
| --- | --- |
| 下水道自費工事承認条件  １．工事は，申請図書及び本市の指示事項を厳守の上，施工すること。  ２．承認後，申請内容に変更が生じた場合は速やかに協議し，再度承認を受けること。  ３．使用材料，及び構造は本市の下水道設計標準図に準ずること。  ４．道路を掘削する場合は，道路管理者及び交通管理者の許可を受けること。  ５．施工前に地下埋設物や構造物の埋設状況を確認し，適切な離隔を確保すること。また，工事により影響を与える恐れがある場合は，各管理者と協議のうえ，適切な対策を講じること。  ６．本管取付部は，専用穿孔機を使用し，本管に損傷を及ぼすことのないよう注意深く穿孔すること。特に取付部はかならずソケットを使用し，取付管が突出しないよう施工すること。  　 また，他の本管取付部との間隔を１ｍ以上空けること。間隔を空けることが困難な場合は適切な防護措置を行うこと。  ７．工事写真は「福岡市公共下水道自費工事 写真撮影要領」のとおり撮影すること。  ８．工事完了後は，工事写真添付の上，すみやかに下水道自費工事完了届を提出すること。また、下水道本管及び水路等の施工を行った場合は、完了届と併せて竣工図を提出すること。  ９．当該工事により設置された下水道施設は，完了検査合格後無償にて，本市の所有に属するものとする。  １０．本工事のかし担保期間は受渡完了日より，下水道施設については２年間，舗装については1年間とする。  １１．民有地を福岡市に寄付し、下水道施設を整備する場合は，民有地が福岡市に寄付された時点で下水道施設を引き継ぐものとする。  １２．工事写真及び完了検査にて、設置した下水道施設の強度や安全性に問題がある、もしくは既存の下水道施設に損傷を与えたと判断される場合は、下水道管理者の指示により再掘削等により状況を確認し、必要に応じて手直しを行うこと。 | |
| 特記事項 |  |